

令和3年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和3年3月15日
2. 招集の場所 可児市役所議場
3. 開 会 令和3年3月15日 午前8時58分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 議案第2号 令和3年度可児市一般会計予算について
- 議案第3号 令和3年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第4号 令和3年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第5号 令和3年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第6号 令和3年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第7号 令和3年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第8号 令和3年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算について
- 議案第9号 令和3年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計予算について
- 議案第10号 令和3年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第11号 令和3年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第12号 令和3年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第13号 令和3年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第14号 令和3年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第15号 令和3年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第16号 令和3年度可児市下水道事業会計予算について
- 議案第17号 令和2年度可児市一般会計補正予算（第9号）について
- 議案第18号 令和2年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第19号 令和2年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第20号 令和2年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第21号 令和2年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計補正予算（第2号）について

5. 出席委員（19名）

委員長	山田喜弘	副委員長	伊藤壽
委員	林則夫	委員	亀谷光
委員	富田牧子	委員	伊藤健二

委員 中村 悟
 委員 野呂 和久
 委員 天羽 良明
 委員 板津 博之
 委員 渡辺 仁美
 委員 中野 喜一
 委員 奥村 新五

委員 山根 一男
 委員 酒井 正司
 委員 川上 文浩
 委員 勝野 正規
 委員 大平 伸二
 委員 松尾 和樹

6. 欠席委員 (1名)

委員 田原理香

7. その他出席した者

議長 澤野 伸

監査委員 川合 敏己

8. 説明のため出席した者の職氏名

水道部長 伊藤 利高
 建設部長 安藤 重則
 上下水道料金課長 須田 和博
 水道課長 佐橋 猛
 文化財課長 川合 俊
 土木課長 林 宏次
 建築指導課長 吉田 順彦
 地域振興課長 日比野 慎治
 環境課長 西山 浩幸

文化スポーツ部長 杉山 徳明
 市民部長 肥田 光久
 下水道課長 渡辺 聡
 文化スポーツ課長 各務 則行
 都市計画課長 溝口 英人
 都市整備課長 日比野 聡
 施設住宅課長 今井 亨紀
 人づくり課長 桜井 孝治

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会総務課長 梅田 浩二
 議会事務局書記 林 桂太郎

議会事務局書記 下園 芳明
 議会事務局書記 松倉 良典

○委員長（山田喜弘君） 皆さん、おはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開します。

田原委員から本日の委員会は欠席するとの連絡がありました。また、田原委員の質疑につきましては、副委員長が代読して行いますので、よろしくをお願いします。

本日は、本委員会に付託されました予算議案のうち、建設市民委員会所管部分の質疑を行います。

委員の皆様をお願いします。事前提出の質疑内容について、説明に不足がある場合には趣旨を加えて説明をお願いします。質疑内容のうち、特に注意を要すべき事項は、予算決算委員会終了後、各常任委員会内の課題として協議いただくことをお願いします。

初めに令和2年度補正予算、その後、令和3年度予算についての順で、本日は文化スポーツ部及び市民部、その後、その他の建設市民委員会所管分を行います。

お手元に配付した事前質疑一覧に沿って1問ずつ行います。内容が重複する質問は、それぞれ発言していただき、その後まとめて答弁をしていただきます。また、関連質問はその都度認めます。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得て、マイクのスイッチが点灯したことを確認してから発言してください。

それでは、文化スポーツ部及び市民部の質疑を行います。

初めに令和2年度補正予算の質疑を行います。

○副委員長（伊藤 壽君） それでは資料番号5番、8ページです。工業団地開発特別会計、発掘調査事業です。

発掘調査事業で3,100万円の減額となっているが、工業団地開発事業への影響はないのか。また、発掘事業そのものへの影響はないか。そして、令和3年度予算との関係はどのようなか。よろしくをお願いします。

○文化財課長（川合 俊君） 補正予算の減額については、コロナ禍により合同調印が秋にずれ込んだ影響で、発掘調査の開始が当初予定していた6月から10月に変更となり、調査期間が短くなったことが主な要因となります。

この事業開始の遅れについては、今後、より計画的に調査を進めていくことで調整できるものであり、発掘事業及びそれに起因する工業団地開発事業への影響はなく、現地での発掘調査は予定どおり令和5年度までに完了できると考えています。

また、令和3年度の予算では、今回補正で減額した発掘作業を行う会計年度任用職員の報酬及び発掘調査用具の借り上げ料のほか、測量業務等委託料が主な支出となりますが、発掘事業が支障なく計画どおり実施できるよう、今年度の状況を踏まえ、それぞれの経費を計上させていただきました。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

それでは補正予算議案に関する質疑を終了します。

次に令和3年度予算について田原委員の質疑より、1問ずつ順に質疑をしていただきますようよろしくお願いいたします。

○副委員長（伊藤 壽君） 田原委員の質疑を代読いたします。

資料番号3、45ページ。地区センター地域拠点化事業です。

この事業自体終了したとの報告があったが、市の新たな市民活動の支援につながることでないか、その点どう考えているのか、よろしくお願いいたします。

○地域振興課長（日比野慎治君） お答えします。

従来は、自治会やまちづくり協議会など、市とタイアップしながら地域の課題を解決するために公民館を利用させていただいていましたが、地区センターへの移行によって社会教育法の枠組みを外し、地域住民がもっと自由に使用できるようにハードルを下げたことは御存じのとおりだと思います。今回のモデル事業では、広見地区の地域運営組織DIT（ディット）がまさに地区センターを活動の拠点として、子供の居場所づくりという課題を主体的に解決していこうと精力的に取り組まれましたので、地域振興課として僅かですが財政支援と職員を派遣して活動を支援してきたものでございます。

ほかの地区においても地域住民による主体的な活動が動き出してまいりましたので、情報提供などの依頼に対応してきた経緯もございます。このように、地区センターを拠点とした新たな形態での市民活動に対し、要請に応じて行政が支援していくというスタイルは、質疑のとおり新たな市民活動の支援の一つの形として今後につながっていくものと考えています。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 続きまして、質疑番号5、伊藤副委員長。

○副委員長（伊藤 壽君） 資料ナンバー3です。64ページでございます。

可茂衛生施設利用組合関連経費、新施設建設等準備負担金は、何に負担し、総額、期間などについてはどのようなようですか。よろしくお願いいたします。

○環境課長（西山浩幸君） ささゆりクリーンパークは運転開始から40年間の操業を予定しており、令和3年4月で22年が経過します。ごみ処理施設の建設には長い年月と多額の予算が必要となることから、ささゆりクリーンパーク後を見据え、今から準備を行うものです。

可茂衛生施設利用組合からは、新たにごみ処理施設を建設するに当たり、300億円以上の費用が必要であるとの試算が示されています。国庫補助金や起債を借り入れるとしても、手持ち資金として20億円以上の予算がないと建設できないということです。今後の計画や経済情勢に大きく影響されることから、総額につきましては現時点では不確定です。

期間につきましては、管内市町村の単年度の負担が大きくなるないように、積立期間を長く設定し、令和3年度から基金を積み立てることとなりました。遅くとも18年後には新施設が完成するよう取り組んでいきます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続いて、質疑番号16、山根委員。

○委員（山根一男君） 資料3の75ページです。

運動公園整備事業、運動公園改修工事実施設計業務委託料3,480万円について、具体的な改修目標等の説明を求めます。

○文化スポーツ課長（各務則行君） お答えをいたします。

運動公園グラウンドは改修後30年以上が経過しておりますけれども、全体の水はけが悪いため、降雨後には凸凹が発生しており、管理棟や応援スタンドなども老朽化が進んでいるため再整備を行うものでございます。

具体的には、サッカーや野球、ソフトボールをはじめグラウンドゴルフやその他の軽スポーツなど多目的利用が可能な人工芝を新設し、より多くの市民がスポーツに触れる機会を増やしていきたいと考えております。また、老朽化したスタンドを撤去するとともに、管理棟、ナイター設備は撤去した上で新設いたします。加えて防球ネットの新設などを行います。

工事完了後は、各競技団体と連携し、県大会や東海大会、全国規模の大会開催を誘致し、運動公園を中心としたスポーツにおけるシティプロモーションを進めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号18、川上委員。

○委員（川上文浩君） 資料番号2の133ページ、資料番号3の83ページです。

文化芸術振興事業、文化創造センター アーラの指定管理料は、令和3年度から令和7年度まで債務負担行為となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響で見直す必要はないのか。

○文化スポーツ課長（各務則行君） お答えをいたします。

文化創造センター アーラの指定管理料は、管理運営に要する費用から事業収益及び利用料金の見込額を引いた金額を計上しており、令和3年度については、4月1日からの利用料金改定を踏まえて4億3,800万円を計上しております。大規模改修工事が完了いたしましたが、維持管理経費については金額を見込むことが難しいため、令和3年度から3年間は指定管理料の精算を行います。

新型コロナウイルス感染症の影響分につきましても、基本協定に基づく協議により、必要に応じて維持管理経費と合わせて精算いたします。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号19、酒井委員。

○委員（酒井正司君） 資料番号は3、ページ84、図書館蔵書整備事業です。

市民にとって図書館は、With/Afterコロナ影響下でその必要度は高まっている。蔵書購入費大幅削減の理由は、蔵書数の類似団体との比較は。

○市民部長（肥田光久君） 本日は図書館長は欠席をさせていただいておりますので、私が代わりに答弁をさせていただきます。よろしく申し上げます。

図書購入費の削減につきましては、厳しい財政状況におけます予算査定の中で、マイナス5%のシーリングに応じたものでございます。図書の購入を減らすこととなりますけれども、場合によっては図書館同士の相互貸借制度というものがございまして、他館図書を借りる方法も用いながら、市民の皆様への図書ニーズに応えていきたいというふうに考えております。

それから、類似団体との比較でございますが、県内の同規模図書館においては、ちょっと確認をしてみたんですけども、当館を含め10館のうち4館が減額と、6館は予算額を維持しているという状況でございました。事情が各館で異なりますので単純な比較はできませんけれども、当市としましても引き続き各館の情報収集も行いながら、今後の取組を参考にしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員（酒井正司君） 1つちょっとお断りしておきます。何か英語が並んでいますけど、これは「ガバナンス」の1月号の表紙ですが、「W/A」という用語がほぼ皆さん知っておくべきじゃないかと思って書いたんですけど、事務局のほうで御親切にフルスペルで書いていただきました。

本題ですけれども、予算の削減に準じて5%削減したということですが、これはむしろコロナによれば増やすべき予算だと思うんですよね。少なくとも、住みごこち一番を標榜する市であれば当然だと思うという、私の意見です。

それから、どうなんですか。蔵書の目標といいますか、その辺があって、それに向けて、やっぱり市民サービスの向上ということは随時努めていくべきところを、市民サービスが明らかに低下したという非常にシンボリックな予算設定じゃないかと思うんですが、その辺、部長どうですか。

○市民部長（肥田光久君） 本市は今蔵書数が30万冊弱ということで、これは本市の図書館の規模を考えますと、この辺が開架でも閉架でも、これ以上大幅に増やすことは難しいという状況でございまして、毎年新しい蔵書を購入して、古くて使用に耐えなくなったものについては皆さんにお分けするような形で、処分といいますと言葉が悪いんですけど、そういった形で入替えを図ってきておまして、蔵書の数としては今ぐらいという中で、より毎年ニーズがあるものとか、そういったものを蔵書選定委員会のほうで選定して入れ替えていくというふうに行っておまして、明確な何冊までという目標というのは持っておらんというのが現状でございます。

市民サービスの低下というふうにおっしゃったんですけども、現状できる中では最大限のサービスという形で努めさせていただいておるといふふうには認識をしております。以上でございます。

○委員（酒井正司君） 見解の相違です。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号20、田原委員の分を伊藤副委員長。

○副委員長（伊藤 壽君） それでは田原委員の質疑を代読いたします。

資料ナンバー3、88ページ。重点事業は84ページです。

総合型地域スポーツクラブ推進事業におきまして、UNICの目指す姿を具体的にお示しください。よろしく申し上げます。

○文化スポーツ課長（各務則行君） お答えをいたします。

可児UNICスポーツクラブは、スポーツを通して子供たちの健全育成と、地域住民みんなの仲間づくり、健康づくり及び生きがいをづくりを目指すとともに、可児市内のコミュニテ

ィーの核として、健康で連帯感あふれる楽しいまちづくりに貢献することを目的としております。気軽にスポーツを楽しんでいただけるクラブとして、子供から高齢の方まで様々なスポーツを愛好する人たちがそれぞれの嗜好やレベルに合わせて参加できるという特徴があり、民間のスポーツクラブとは違って、地域住民による主体的な運営を目指しております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 改めて、ただいまの質疑に関連する質疑を許します。質問される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。

また、質疑番号と事業名等の発言をお願いします。

発言される方ありますか。

〔挙手する者なし〕

ありませんので、それでは文化スポーツ部及び市民部の質疑を終了いたします。

執行部の皆様お疲れさまでした。御退席ください。

暫時休憩します。

休憩 午前9時13分

再開 午前9時15分

○委員長（山田喜弘君） 委員会を再開します。

それでは建設部及び水道部の質疑を行います。

令和2年度補正予算についての事前質疑はありませんでしたので、令和3年度当初予算について、田原委員の質疑より1問ずつ質疑をしていただきますよう、よろしくお願いします。代読で、伊藤副委員長。

○副委員長（伊藤 壽君） それでは、田原委員の質疑を代読いたします。

議案ナンバー3、47ページです。重点事業は8ページ、公共交通運営事業です。

来年度10月から、これまでとは全く異なる新しい路線となるわけだが、どのように周知され進めていくのか。周知方法は予算に計上されているのか、よろしくお願いします。

○都市計画課長（溝口英人君） よろしく申し上げます。

コミュニティバスの再編計画を進める上で、周知の一環として、令和2年10月より地域の説明や意見聴取を行ってまいりました。しかし、最近では新型コロナウイルスの影響を受け、利用状況の変化、経済の低迷、生活様式の変化などが見えてきました。それらの条件をしっかりと整理した上で、さらなる計画の見直しやスケジュールの変更が必要と判断しております。そのため、周知についても、方法や時期を再考する予定でございます。もちろんできることは進めてまいりますので、一部の予算は計上してございます。

その再考につきましては、本日の建設市民委員会で説明させていただきます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号4、酒井委員。

○委員（酒井正司君） 同じ資料番号、同じページです。公共交通運営事業。

東鉄帷子線、緑ヶ丘線のバス運行本数が大幅に減少して、通勤や高齢者の移動手段として

不十分になった。さつきバスの運行ルートや駐車場の見直し、補助金も含め事業の総合的抜本的改正の時期ではありませんか。

○都市計画課長（溝口英人君） 御指摘の路線バスの運行状況と同様に、経済の状況や利用状況の低下、利用ニーズの分散化、運転士不足など、全国的な課題となっております。可児市においても、同じような課題と認識しております。

今後は、コロナ感染症で状況が変化してきたことも踏まえまして、路線バス、コミュニティバスだけでなく、鉄道、タクシーなどを含む全体の課題として、先ほども触れさせていただきました再編を予定させていただきたく予定です。以上です。

○委員（酒井正司君） 東鉄帷子線のほうは最高額700万円という枠を設定して、もう既にこれが限界に達して、事業者のほうは本数の減便というね、自己防衛にかかったと思うんですよ。そういう経緯と700万円との限界、その辺の検証といいますか、打合せはどういうふうにされているんですか。

○都市計画課長（溝口英人君） 実際今、事業者との打合せの中では、本年度については、今ちょっと数字は持っておりませんが、大きく赤字は出ております。それから減便になったというお話につきましても、基本的に、まずは前年度の時点では、減便にする前は、運転士不足というお話も聞いております。先ほどもお話しさせていただきましたが、事業者のほうも今大変体力がなくなっている時期にございますので、その辺の聞き取りも全体的にしていきたいと思っておりますので、できましたら、それらの条件をそろえた上で、今後の再編に活用していきたいなと思っております。以上でございます。

○委員（酒井正司君） 一般市民にとったら、この700万円の枠に突き当たったよとか、そういうことは一切分かっていないで、いきなりこれは減便というショックが大きかったと思うんで、何かそういう情報とか経過とか、あるいは自治連合会のほうへの連絡とか、もう少し情報開示といいますか、市民のほうもいきなりそんな減便となると生活に大きな影響が出ますので、その辺も含めて今後の情報開示といいますか、よろしくお願ひしたいと思います。

○都市計画課長（溝口英人君） 事業者が行っていることですので、情報収集はもちろんですし、開示ということで我々もお手伝いができるかと思っておりますので、今後よりよく情報提供できるようにやっていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 続いて、質疑番号6、山根委員。

○委員（山根一男君） 同じく資料ナンバー3の65ページです。合併浄化槽設置整備事業です。合併処理浄化槽設置事業補助金207万6,000円は、前年度の673万3,000円から約7割減となっている。補助額の変更点と、今後のこの事業の到達点の見込みについて説明を求めたいと思います。

○下水道課長（渡辺 聡君） 本事業では、下水道の整備区域外の開発事業を除く一般住宅に設置される合併浄化槽に補助金を交付しております。国と県から、国が定めた補助基本額の3分の1をそれぞれ負担いただき市が交付する補助金の財源としております。補助金額につきましては、合併浄化槽の種類や規模に応じて定めており、令和2年度までは国が定めた補

助基本額に上乘せをして補助をしておりましたが、来年度、補助基本額が変更されるのに併せて、市の補助額についても見直すこととし、国の補助基本額と同額まで引き下げることとしました。

可児市は、県内他市と比べ比較的手厚い補助をしておりましたが、来年度からは同じようなレベルとなります。近年設置されている高度処理型の合併浄化槽について、具体的な変更額を御説明します。5人槽で68万5,000円を38万4,000円、6から7人槽で82万7,500円を46万2,000円に、8から10人槽で109万7,500円から58万5,000円に引き下げます。また、前年度は8基分の補助金額を予算化しておりましたが、新年度は近年の実績に応じて5基の補助を予定しておりまして、大きく要求額が減額となりました。

今後の本事業の到達点の見込みですが、農振農用地のうち、B農地などの下水道の未整備地区においては、今後も一般住宅が建築されることが見込まれるために、当面は本事業を続けたいというふうを考えております。以上です。

○委員（山根一男君） かなり大きな額の変更なんですけれども、これまで手厚いとおっしゃっていましたが、目標があってやってきたわけなんですけれども、方針の変更と見ていいんでしょうか。もうこれ以上は増えることはないというような、お願いします。

○下水道課長（渡辺 聡君） 実績として、合併浄化槽が増えてくるということが見込まれるような状況になれば、補助についても見直しが必要かと思うんですけれども、年々減ってきておりまして、本当に一部の方だけに大きな補助をするというのはどうかなというのも思っておりまして、求められているものに対してちょっと今まで大きな補助をし過ぎていたかなというのを考えておりまして、今回は下げさせていただいております。

どちらにしろ、今合併浄化槽をつけるような地域に、下水道が整備されていない地域に家を建てる場合は合併浄化槽をつけなければいけないので、補助額を下げたこと、イコール環境が悪くなるというふうには考えておりません。以上です。

○委員（山根一男君） これからつける家の対象に考えておられるみたいですが、そうでない家はあるわけですが、そういった方にとっては非常に金額的には負担が大きくなるということなんで、ますますそういう気力をうせるような数字ではないかと思っているんですけれど、そういう既存のところにつけていないところに対する市としてのお考えはどうか。

○下水道課長（渡辺 聡君） これは下水道区域内外において、くみ取りとか単独浄化槽、いわゆる生活雑排水が処理されないお宅につきましては、下水道区域内については遅滞なくつなげる義務が住民のほうにあるということで考えておりまして、義務がありますので補助すべきかどうかというのはまたちょっと別の話かなと思います。それから、下水道整備地区外につきましては、今単独浄化槽とかくみ取りの方が合併浄化槽に切り替える気力がうせるかというお話であったんですけれども、それは確かに補助が手厚ければ早く切り替わることになるんでしょうけれども、必ず切り替えなければいけないという、そういう下水道整備区域外については義務はないものですから、どこまで補助を手厚くしていくかというのは全体のバ

ランス、要求される設置状況のバランス等を見ながら判断させていただいております。以上です。

○委員（山根一男君） 分かりました。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号7、山根委員。

○委員（山根一男君） 同じく資料3の67ページです。

土地改良施設維持管理経費、土地改良施設維持管理事業補助金1億2,850万円の具体的な用途、地域名ですとか施設名とか工事内容などにつきまして、教えてください。

○土木課長（林 宏次君） 次年度の主なものとしまして、まず委託料としまして各地区でのパイプラインの仕切り弁の更新に伴う調査設計業務、松野ため池の発電機や水位管理システム、顔戸頭首工のゲート、山田ポンプ場のポンプ施設などの点検や維持管理費、また工事費としまして松野ため池の適正化事業、通船ゲートの修繕や防じんネットの取替え工事、今渡・土田・下恵土地内の水路補修工事で、そのほかに各施設の補修修繕や事務運営費がございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続いて質疑番号8、山根委員。

○委員（山根一男君） 同じく資料3の71ページです。

土木総務一般経費、電算システム保守業務委託料350万3,000円は、前の年の207万3,000円に比べて68%増となっている。その理由は何でしょうか。

○土木課長（林 宏次君） 電算システムの保守業務委託料の350万3,000円は、土木積算システムなどの保守点検業務207万3,000円と、CADシステムのサーバー機更新業務143万円の合計です。土木積算などの電算システムの保守点検業務委託料は今年度と同様の予算額ですが、CADシステムのサーバー機更新業務は5年ごとの更新が求められております。次年度、このシステムを更新するため、予算計上させていただいております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続いて質疑番号9番、10番、11番、続けてお願いします。

○委員（松尾和樹君） 議案資料番号3、ページ数73、重点事業説明シートのページが56のかわまちづくり事業です。

遊歩道休憩所設置工事費4,400万円に対して、重点事業説明の指標1の遊歩道利用者数目標値が低いように感じますが、いかがでしょうか。

○委員（勝野正規君） 同じところですが、休憩所設置工事2か所に4,400万円となっているが、どのような工事内容か。

○委員（板津博之君） 勝野委員とほぼ同じです。遊歩道休憩所設置工事費4,400万円について、休憩所2か所で4,400万円は高額ではないか。施設の設計・仕様等について詳細な説明を求める。

○都市計画課長（溝口英人君） では、連続してお答えさせていただきます。

まず遊歩道の利用者数でございますが、直近では効果が出にくく、整備が進む過程で徐々に利用者が増加すると想定しております。観測点は、現在建設中の土田渡多目的広場の北側に位置しておりまして、かわまちづくり区域の一部としております。あくまでも指標は区域

全体の一部として捉えておりまして、将来、多目的広場の目標とする利用者数を参考に設定しております。かわまちづくりは長期的な視野でにぎわいを創出していきますので、令和6年度以降も利用者数の増加を目標としております。

続きまして、工事費の内容というところでございますが、中濃大橋の上流400メートルと下流の200メートルの1か所ずつの計2か所の設置を予定しております。工事内容としましては、2か所とも堤内側に堤防と同じ高さまで盛土造成を行うことを予定しておりますので、土留め擁壁を設置する予定でございます。それから、休憩施設としましてあずまや、テーブル、ベンチ、転落防止、それから修景舗装などの整備をする予定でございます。

それらの主な経費としまして、1点目、先ほど説明しましたけれども、堤防道路と同じ高さまで盛土をするということで擁壁等の設置で、結構費用がかかるところでございます。もちろん、盛土もさせていただきますのでその経費がかかっております。

2点目としまして、遊歩道利用者が土田渡し場の歴史を感じていただき、その場所が昔と同じように流れる木曾川のふるさとの原風景を眺める場所でもあります。その風景と調和の取れた施設とするために、自然石とか木製をイメージした製品などを使って、グレードを上げた材料とさせていただく予定です。以上のようなことに必要な経費と考えております。以上でございます。

○委員（板津博之君） ちょっとまだ細かい明細は分からないかもしれませんが、いわゆる盛土と擁壁の設置だけで4,400万円のうちのどれぐらいになるかというのは、概算で結構ですけども分かりますでしょうか。

○都市計画課長（溝口英人君） 実際には河川管理者がありますので、占用を取った上で許可が下りるということで承知いただきたいと思います。今現在うちが予定しているということで承知いただきたいと思います。今、造成と擁壁工を足した金額としまして大体600万円強ぐらいは予定しているところでございます。以上でございます。

○委員（板津博之君） それは2か所で、合算でということですね。結構です。

○委員長（山田喜弘君） では続いて、質疑番号12、山根委員。

○委員（山根一男君） 次の74ページです。花いっぱい運動事業。

植物系廃棄物堆肥化業務委託料370万円について、委託先及び委託内容、次年度以降の経費見通しなどについて説明いただきたいと思います。

○都市計画課長（溝口英人君） この業務は、これまで公園管理事業で計上しておりましたが、内容が花いっぱい運動で発生する枯れ草や枝葉を堆肥化する業務であるため、令和3年度は花いっぱい運動事業として計上させていただきました。

植物系廃棄物の堆肥化業務は、緑の循環型社会を目指して平成25年から実施しています。委託先は、恵那市にあります有限会社東海バイオという会社です。委託内容としましては、秋の花いっぱい運動で市民の皆様に実施していただいています草刈りや剪定で発生した刈り草や枝葉を堆肥化するものです。

具体的な作業としましては、まず専用重機によって植物系の廃棄物をチップ化します。そ

の後、仕込みとしてバイオ溶液や発酵中の堆肥を添加します。そして切り返し、攪拌作業として、バイオ溶液を散布しながら重機による攪拌を月1回の計3回行います。そして、最終的な攪拌を実施して、草処分場から搬出し、ふれあいパーク・緑の丘へ運搬します。業務期間は4か月程度にわたる作業となっております。

ふれあいパーク・緑の丘において実施しています堆肥の配布は、市民の皆様から大変御好評をいただいております、花いっぱい運動を前にした恒例の行事ともなっております。このようなことから、次年度以降につきましても引き続き業務を継続させていただきたいと考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号13、山根委員。

○委員（山根一男君） 同じ74ページです。

建築指導一般経費、職員研修等旅費31万2,000円の研修内容や人数等算出根拠の説明をお願いしたいと思います。

○建築指導課長（吉田順彦君） 職員研修旅費31万2,000円のうち、特別旅費として26万6,000円計上しています。建築指導課は、建築係が特定行政庁として建築確認申請、長期優良住宅などの審査・認定、土地利用係が都市計画法の開発許可、まちづくり条例の開発協議など、常に法律や規則、条例などに基づいた許可・認定などを行っています。このため、各職員が審査などに必要な知識の習得、維持向上のため、各種研修会などに参加して最新の情報収集をしております。

その内容ですが、特定行政庁会議として静岡市で開催の中部ブロック建築行政会議に1人、松阪市で開催の東海ブロック建築審査会協議会に1人参加します。

次に、開発許可制度の運用会議として富山市で開催の開発許可制度中部ブロック会議、これは中部地方の開発許可の権限のある行政庁の意見交換などがありますので2人参加します。いずれも日帰り、それに係る鉄道運賃、日当です。

次に確認審査開発許可のための専門研修として、東京で開催の開発許可事務の基礎研修に1人、これは3日間です。同じく東京で開催の建築確認実践研修に1人、これは2日間です。耐震関係として、大阪で開催の近畿被災建築物応急危険度判定協議会研修会に1人、これは2日間ですが、地震後に応急危険度判定を行う本部などの訓練で、緊急時の対応に備えるものです。同じく耐震関係として、大阪で開催の木造耐震診断資格者講習・木造耐震改修技術者講習に1人、これも2日間です。この4研修はそれに係る鉄道運賃、宿泊費、日当でございます。

次に、法制度改正に伴う専門研修として、大阪で開催の長期優良住宅制度講習会に1人、これは日帰り、それに係る鉄道運賃、日当を計上いたしました。

これ以外にも、当課職員7人が各3回、名古屋等へ各種講習・研修等に参加する電車賃として、普通旅費を4万6,000円計上しております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） では続いて質疑番号14、15。初めに田原委員の分、伊藤副委員長。

○副委員長（伊藤 壽君） それでは田原委員の質疑を代読いたします。

資料番号3、74ページ、重点事業は57ページ、空き家対策等推進事業でございます。

学生の住環境への支援政策について、モデル事業の説明があったが、学生に意向調査はしてあるのか。

○委員（酒井正司君） 同じ事業ですが、追加として提言に対する対応も含めております。

岐阜医療科学大学の学生数は、来年度200人増えて600人強、令和4年度以降は100人ずつ増加する見込みである。西可児地区空き家等モデル事業の立ち上げには大きな期待が寄せられている。事業の工程表を示してほしい。事業推進の目標値と効果の検証をどうされますか。

○施設住宅課長（今井亨紀君） 初めに田原委員の御質疑にお答えいたします。

岐阜医療科学大学の学生への意向調査につきましては、昨年の予算決算委員会の予算質疑においても説明をさせていただいておりますけれども、令和元年12月、総合政策課において、可児市内の新キャンパスに関するアンケート調査を実施しております。当時在学中の看護学部の1・2年生186名を対象として空き家に関する設問を、シェアハウスを含む一人暮らしについてとして2項目ほどお答えをいただいております。

1つ目の設問は、一人暮らし、もしくはシェアハウスをする場合、空き家である一軒家を借りて住んでみたいと思いますかという設問に対して、「住んでみたい」という方が37名の19.9%。「住みたいと思わない」が69名の37.1%。あと無回答が80名の43%という結果でございました。

また、2つ目の設問について、住んでもよい、または検討してもよいという、金銭的、地理的、設備環境等の条件について具体的にお書きくださいという設問に対しては、1年生が7件、2年生が16件の条件をいただいております。金銭的なものとしては、家賃3万円から4万円を望む声が大半でございました。地理的なものとしては、大学、駅、バス停まで徒歩10分から15分以内という回答が大半でございました。また、スーパーや飲食店、薬局、病院が近いという意見もございました。設備環境につきましては、きれい、おしゃれ、駐車場がある、家具・家電つきなど、そういった条件がございました。

このアンケート調査では、対象学生数が200名弱でございますけれども、空き家を借りて住んでみたいという方が約20%ありました。

また、今年度、市で実施しております空き家等実態調査では、市内の空き家戸数が1,061件に対して、帷子地区の空き家戸数というのが403戸ほど確認をしております。全体の約38%を占めています。したがって、岐阜医療科学大学周辺の空き家の有効活用が空き家の減少への一つの対策であると考えております。

モデル事業の工程のうち、需要側の学生への意向調査につきましては、学生数が毎年増加していくことと、もう少し詳細事項をお聞きする形での再アンケートを実施する予定としております。このアンケートや供給側の賃貸事業の調整で、まずは空き家への学生の入居事例ができることを期待しております。

続きまして、酒井委員の御質疑にお答えいたします。

酒井委員の質疑にもあるように、岐阜医療科学大学の学生定員は来年200名増加し620名。

令和4年度以降100人ずつ増加して、令和7年度には最大定員で1,020名程度となる見込みでございます。

第2期空き家等対策計画における実施施策のうち、空き家等の利活用の促進の中の空き家等の有効活用として、西可児地区における空き家等モデル事業の実施を掲げております。この事業を実施するに当たりまして難しい点は、まず空き家等の所有者様が学生の借家として事業展開して、貸家の供給が事業として成り立つかどうか。また、反対に、学生が実際に借りてくれそうなのかどうかという需要があるかということ。この2点の分析・検討が重要であると考えております。

供給側の分析・検討につきましては、大学周辺の西可児地区の空き家等所有者様のリストアップ、空き家等所有者様への賃貸、シェアハウス事業への希望意向調査、空き家の改修や賃貸事業計画の事例提案等を行いまして、空き家等所有者様への説明、周知、供給物件の確保に努める必要があると考えております。

これに対して需要側の分析・検討につきましては、先ほど申しましたように、学生へのアンケートの再実施、家賃面であるとか借家の設備環境、大学周辺の通学方法や地域事情等を調査することも必要であると考えております。

また、空き家等の情報のバンク協力事業者との連携として、空き家等所有者様の承諾によりバンク協力事業者への空き家等の情報の提供を行い、空き家等所有者様とバンク協力事業者の円滑な橋渡しができないか検討していきたいと考えています。

最終的には、供給物件の確保と需要のバランスが保たれるよう岐阜医療科学大学の構内掲示板であるとか大学のホームページ、あとは入学時の機会を捉えた賃貸情報のチラシの配布などを利用した物件の案内を行いまして、多くの学生が空き家物件を利用し地域貢献していただけるよう事業展開していきたいと考えています。

したがいまして、この事業の内容や工程につきましては、来年度以降の可児市空き家等対策協議会にて検討を重ねて進めていきたいと思っております。工程的には、おおむね先ほど申し上げました供給側の物件、分析・検討や需要側の分析・検討を来年度から令和4年度前半に予定し、バンク協力事業者調整や大学内への賃貸情報提供を令和4年度内とし、順調に行った場合でも、令和4年度後半の令和5年度新入生への物件案内というのが一番早いのかなというふうに考えております。この工程は、現時点でこちら事務局サイドでの考えでございまして、今後、空き家等対策協議会の検討の中で工程の変更はあるのだろうかというふうに考えております。

最後に、目標値と効果についてですけれども、現時点ではまず1つ事例として、空き家等の所有者様の空き家の賃貸事業による学生の入居が一物件でも成立するということが目標でもあり、効果であろうというふうに考えております。この1つの事例によって、西可児地区のそのほかの空き家等所有者様が事業展開を意識して、空き家の減少につながってほしいというふうに期待をしているところでございます。以上です。

○委員（酒井正司君） 学生数の増加ということは、以前から分かっていたし、議会のほ

うとしても提言を何回もこれに関してやって、本当にもどかしいというのがまず感想です。当然家主さんといいますか、オーナーという非常に何ていいますか、こちらの力の及ばない領域の問題であるので、そう簡単にはいかないと思うんですが、ただいかにもちょっと時間がかかり過ぎかなど。回答にも、学生と市民の交流を深めます、発生抑制や管理不全空き家を減らします、利活用を促進します、学生の住環境の支援施策を検討します。全くのリップサービスに終わらんことをまず期待しておきます。

それと、シティプロモーションという非常に大きな市を挙げての事業になるわけで、これも当然ポテンシャルの活用といいますか、課題解決に向けての大きなテーマでありますので、これは普通ならシティプロモーションの一環に加えるべきだと思うんです。課長サイドで答えられる範囲じゃないと思うんですが、ただもし機会があれば、やはりそれぐらい大きな事業であり急を要する事業だという認識を持っていただきたいなと思います。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続いて、質問番号17、天羽委員。

○委員（天羽良明君） 資料番号3、75ページ、土田渡多目的広場整備事業。かぐや姫の散歩道に散歩に来る方がこれから増加してくると考えられます。もっと多目的広場の駐車場を活用しやすいように、案内看板やトイレ（手洗い）の利用ができるようにならないでしょうか。

○都市整備課長（日比野 聡君） 土田渡多目的広場は、令和3年度の完成を目指して整備を進めております。現在、多目的広場は供用前ですが、木曾川の渡し場遊歩道、かぐや姫の散歩道の来訪者向けにグラウンド西側の駐車場を開放するとともに、仮設トイレを2基設置しております。来年度の工事では、多目的トイレを設置する予定であるとともに、広場進入路の舗装工事が完成しますと、グラウンド東側の駐車場への乗り入れも可能となり、駐車場としての御利用をいただくことができるようになります。議員御指摘のとおり、来訪者も増加しているようで、来訪者や地元の方からは駐車場について御意見をいただいております。

ただ、案内看板の設置につきましては、駐車場整備は多目的広場への来園者を対象としていますことから、かぐや姫の散歩道の駐車場という趣旨での看板設置は考えておりませんが、周辺一帯はかわまちづくり事業としてにぎわい空間を創出する取組を進めており、来年度はかわまちづくり事業で休憩施設としてあずまやを2か所設置し、今後も案内看板とともにトイレや駐車場を整備していく予定でございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では、質疑番号21、伊藤副委員長。

○副委員長（伊藤 壽君） 資料のほうは2番、267ページからの水道事業会計全般です。

令和元年度決算の消費税の概況での錯誤は、令和3年度当初予算書において、どのように取り扱われていますかということです。よろしく申し上げます。

○上下水道料金課長（須田和博君） 令和元年度水道事業会計決算におきまして、消費税及び地方消費税の算定上生じる調整として計上しました雑支出額の誤り69万5,100円につきましては、令和2年11月12日に開催されました予算決算委員会において御説明しましたとおり、令和2年度決算において処理することとしておりますので、まずは令和2年度予算におきまして過年度損益修正益として計上する処理を行っております。最終的に令和2年度決算にお

いて整理されることとなります。

このため、令和3年度予算におきまして新たに計上するものではありませんが、資料番号2の予算書の289ページと290ページに記載されております令和2年度可児市水道事業予定損益計算書の中におきまして、290ページの5番、特別利益の(1)過年度損益修正益に78万6,000円を計上しておりますが、その内数としまして69万5,100円を計上しております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号22、大平委員。

○委員（大平伸二君） 資料ナンバー3、114ページ、浄水費（受水費）について。

浄水費、全体の何%ぐらい漏水と捉えているのか。県水への支払いが年々増えている主な原因は漏水という説明を受けていますので。また、その現在の状況は許容範囲と捉えているのか。以上です。

○水道課長（佐橋 猛君） 漏水の量が浄水費の何%か、及びその数字は許容範囲かについてお答えします。

初めに浄水費における漏水の占める割合でございます。全体の受水量から水道を御利用の皆様が使用された水量と水道工事や消火活動などで使用された水量を差し引いた分が漏水と考えられます。この量は令和元年度の値で8.9%ほどとなっております。

次に、漏水の量が許容範囲かについてお答えします。水道については、有収率というものがある事業の効果を判断する指標の一つとして使われております。有収率は、総受水量に対する水道利用の皆様が使われた水量との比率を表したものでございます。有収率が高ければ、漏水が少ないということになっております。可児市の令和元年度の有収率は90.98%となっております。水道統計による最新のデータで見ますと、平成30年度の岐阜県全体の有収率は79.8%となっております。可児市は県内で2番目に高い数字を示しております。したがって、漏水量は県内では少ないほうであるとは思いますが、漏水というものは少なければ少ないほうがよいというものでございます。令和3年度も令和2年度に引き続きまして、例年よりも広い範囲で漏水調査及び漏水修理工事を行いまして、有収率向上を目指して事業を進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） それでは、改めて、ただいまの質疑に関連する質疑を許します。

質問される方、お一人質疑1回につき1問としてください。

また質疑番号と事業名等の発言をお願いします。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、それでは令和3年度当初予算の建設市民委員会所管の質疑を終了します。

執行部の皆様お疲れさまでした。御退席ください。

暫時休憩とします。

休憩 午前9時57分

再開 午前9時59分

○委員長（山田喜弘君） 委員会を再開します。

本日の予算案の質疑を通して、今後の予算執行に向けて、可児市議会として、執行部に注意を喚起すべき事項や、または委員長報告に付すべきことなどについて議論をするために、自由討議の動議がありましたら、お願いしたいと思います。

ありませんか。

〔挙手する者なし〕

自由討議の動議もありませんでしたので、以上で本日の当委員会の会議の日程は全て終了いたしました。

これで終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回は、明後日3月17日午前9時より、予算決算委員会教育福祉委員会所管部分の質疑等を行いますので、よろしく申し上げます。

本日は大変に御苦労さまでした。

閉会 午前9時59分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年3月15日

可児市予算決算委員会委員長